

放送法遵守義務確認等請求事件

NHK は放送法を守る義務がある

併合集団訴訟(原告 126 名)第 13 回口頭弁論

裁 判 傍 聴

6 月 3 日 (月) 11 時 00 分～11 時 30 分
奈良地方裁判所 101 号大法廷 (傍聴席 70)

- 放送法第 4 条の遵守義務違反、国民の参政権への影響などについて、追加主張の準備書面提出
- 須藤春夫 法政大学名誉教授 の意見書及びその準備書面提出
- 被告 NHK は反論準備書面を提出するか？ 注目！

裁 判 報 告 会

13 時 00 分～13 時 15 分
奈良県教育会館 4F 大会議室
(奈良地裁北側、県文化会館西側)

- 裁判報告：弁護団

NHK は安倍官邸押しつけ 人事に屈するのか？

- ◇ 靱井前会長時代の専務理事・板野裕爾氏を復帰させる安倍官邸押しつけ人事
- ◇ 実現すれば、安倍政権擁護のニュース報道が横行する恐れ

連絡先：「NHK 問題を考える奈良の会」 奈良合同法律事務所気付け
〒630-8213 奈良市登大路町 5 修徳ビル 2F Tel：090-5675-5049 (齋藤)

裏面参照

＊ 講演会と総会のご案内 ＊

NHK 問題を考える奈良の会

元 NHK 記者 相澤冬樹 さんが語る

森友事件のほんとうの問題点は何か？
～これから森友事件の解明を目指して～



相澤冬樹さんのプロフィール
現職 大阪日日新聞 論説委員・記者
1987 年 NHK 入局
山口放送局、神戸放送局、東京報道局記者、徳島放送局ニュースデスク、大阪放送局府警キャップ、BS ニュース制作、大阪放送局司法キャップなどを歴任
2018 年 8 月退職

森友事件の発端から財務省関係者全員「不起訴」まで
相澤さんのスクープ原稿はどのように変えられてニュース報道されたか？
その後の検察審査会での審査、問題の真相は明らかにされるのか？

2019 年 6 月 3 日 (月)

総会：13 時 15 分～13 時 50 分

講演：14 時～16 時

奈良県教育会館 4F 大会議室

(奈良地裁北側、県文化会館西側)

＊参加費 500 円

主催：NHK 問題を考える奈良の会
共同代表 佐藤真理（弁護士 奈良合同法律事務所）
共同代表 池田順作
連絡先： 世話人 齋藤紀彦（090-5675-5049）